

食品接触材料安全センターメールマガジン No.73 (2023年10月下旬号) を発行致しましたのでご覧ください。

■PL 制度における既存物質の再整理と PL 制度の改編について

PL 制度における既存物質の再整理と PL の改編について

このコラムは、PL 制度の最新情報を紹介しています。今回は、2023年9月27日プラスチック衛生連絡会における厚労省プレゼンの Q&A の中から、今後の進め方に係る情報を紹介します。

Q: パブコメにて提出された意見の反映はいつでしょうか。

A: パブコメ意見を反映しました告示改正案は分科会資料として公表いたします。また、モノマールリストについても厚生労働省ホームページで公表する予定です。  
(事務局) 告示改正案は 2023 年 10 月 4 日に、モノマールリストは 2023 年 10 月 12 日にホームページにて公表されました。

Q: ポジティブリストにおいて、現時点で検討中の物質もありますが、リストはいつ頃完成の見通しでしょうか。また、遅れが発生した場合、完全施行の時期を変更する可能性はあるのでしょうか。

A: 令和 5 年 4 月 13 日の器具・容器包装部会に間に合わず、検討が残っている物質もありますが、これら物質は、完全施行に間に合うよう、2 回目の告示改正で進める予定です。

Q: 改正国ポジティブリストが公開された後、リストの見直しや取除物質の取り消しなどはあるのでしょうか。取り消されるような場合、原料に対する猶予期間等あるのでしょうか。

A: 令和 5 年 4 月 13 日の器具・容器包装部会で審議いただいたリスト案は、ポジティブリスト制度の施行までに使用されてきた物質（既存物質）をリスト化したものですので、基本的には、取り消すことは考えていません。  
一方で、今のリストに記載されている物質や使用制限等は事業者が提出された意見を基にしています。リスク管理に関連しては、この後、厚労省にてばく露に関する詳細データをまとめ、優先度で食品安全委員会へ評価を依頼する予定です。その評価の中で、例えば TDI が低いものがあれば、評価を踏まえてリスク管理を変更する必要がある場合があります。その中で、量やリスク管理の方法を変える可能性はあります。

センターはこうした最新情報をメルマガや会員説明会を通じタイムリーに提供していきます。

■食品接触材料海外規制最新情報について

食品接触材料海外規制最新情報

この間、海外の食品接触材料分野に注目すべき動きが確認されています。今回は欧州プラスチック規則（PIM）第16次改正を紹介します。

まずPIMの改正経緯の全体を整理しましょう。

改正	規則	主な内容
	2011年1月14日付規則（EU）No 10/2011	PIM
1	2011年4月1日付施行規則（EU）No 321/2011	BPA/PC製哺乳瓶規制
2	2011年11月28日付規則（EU）No 1282/2011	物質リスト等の改正
3	2012年11月30日付規則（EU）No 1183/2012	物質リスト等の改正
4	2014年3月3日付規則（EU）No 202/2014	物質リスト等の改正
5	2014年8月8日付規則（EU）No 865/2014	スペイン版の修正
6	2015年2月5日付規則（EU）2015/174	物質リスト等の改正
7	2016年8月24日付規則（EU）2016/1416	条文、物質リスト等の改正
8	2017年4月28日付規則（EU）2017/752	物質リスト等の改正
9	2018年1月18日付規則（EU）2018/79	物質リスト等の改正
10	2018年2月12日付規則（EU）2018/213	BPA規制見直し
11	2018年6月5日付規則（EU）2018/831	物質リスト等の改正
12	2019年1月10日規則（EU）2019/37	物質リスト等の改正
13	2019年6月17日規則（EU）2019/938	フランス版の修正
14	2019年8月8日規則（EU）2019/1338	物質リスト等の改正
15	2020年9月2日規則（EU）2020/1245	条文、物質リスト等の改正
16	2023年7月11日規則（EU）2023/1442 2023年8月10日規則（EU）2023/1627	物質リスト等の改正

これまでの改正は、殆どが PL の改正であり、一部条文の改正、BPA への規制強化が含まれます。第 16 次改正についても PL の改正内容が中心ですが、ここで注目すべきは、FCM 物質番号 96、参照番号 95920「無処理の木の粉及び繊維」が削除されたことです。

削除に至る経緯はつぎのように整理できます。これまで、熱硬化性樹脂などから製造され EU に輸入された食器などに、ホルムアルデヒドが SML を超えて溶出する事案が発生しました。この原因を調査する中、問題の食器には竹の粉が配合され、竹に含まれる何らかの成分が原因であることが示唆されました。欧州委員会は、竹はイネ科の植物故「無処理の木の粉及び繊維」には含まれず、その使用を違反としました。更にこの過程で、「無処理の木の粉及び繊維」についても全体に再評価が必要であることが分かりました。この結果、第 16 次改正において、「無処理の木の粉及び繊維」はリストから削除され、使用したいとき、改めて個々に申請することが必要になったのです（規則 (EU)2023/1442 第 2 条(3),(4)、附属書(1)(a)）。この事案は、天然物についても予断を許さず、化学品と同レベルの評価が必要であることを示唆しています。

PIM 改正に係る詳細情報は JCII-FCM 安全衛生資料、同情報に掲載されています。

## ■お知らせ

### 食品接触材料などに関する内外の動き

●10 月 12 日厚労省はモノマーリストを更新し HP に公表した。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_05148.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05148.html)

<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F11130500%2F001154941.xlsm&wdOrigin=BROWSELINK>

●経産省「ストックホルム条約残留性有機汚染物質検討委員会第 19 回会合（POPRC19）が開催されました」2023 年 10 月 20 日

<https://www.meti.go.jp/press/2023/10/20231020002/20231020002.html>

●国家衛生健康委員会「ピーチガムを含む 15 の「3 種の新規食品」（注：食品、食品添加物、食品関連製品）に関する公告」 2023 年 10 月 7 日

<http://www.nhc.gov.cn/sps/s7892/202310/db51a70c84ce46f684ffe7be226dcdf1.shtml>

●CFSA「食品安全国家標準 食品接触材料及び製品の一般安全要件」意見募集稿 2023 年 9 月 12 日

[https://sppt.cfsa.net.cn:8086/cfsa\\_aigu?task=a\\_do&standard\\_guid=F4598556-6FB1-4A4D-9D36-64E1878A691F&picl=F53C1E2E-CFD1-EBE3-6BA2-8BCB9153DD31&net\\_rand=c894f25b-cf41-16c3-f4eb-fe1850850ab7](https://sppt.cfsa.net.cn:8086/cfsa_aigu?task=a_do&standard_guid=F4598556-6FB1-4A4D-9D36-64E1878A691F&picl=F53C1E2E-CFD1-EBE3-6BA2-8BCB9153DD31&net_rand=c894f25b-cf41-16c3-f4eb-fe1850850ab7)

「食品接触用シリコーンゴム材料及び製品」意見募集稿 2023 年 9 月 12 日

[https://sppt.cfsa.net.cn:8086/cfsa\\_aigu?task=a\\_do&standard\\_guid=1BA98D52-772A-4CD8-BBE7-B093EE82765A&picl=2CDB17AC-59F1-2DE3-727A-7E9EAC3F88E5&net\\_rand=9d1e5e4d-d21e-24e0-5fb8-41100d263651](https://sppt.cfsa.net.cn:8086/cfsa_aigu?task=a_do&standard_guid=1BA98D52-772A-4CD8-BBE7-B093EE82765A&picl=2CDB17AC-59F1-2DE3-727A-7E9EAC3F88E5&net_rand=9d1e5e4d-d21e-24e0-5fb8-41100d263651)

●欧州水道水接触材料関連 WTO 通報

「G/TBT/N/EU/1010 人の消費を目的とした水と接触する製品の適合性評価手順及びそれらの手続きに関与する適合性評価機関の指定に関するルールを定めることで欧州議会及び閣僚理事会指令(EU)2020/2184 を補足する欧州委員会委任規則案」 2023 年 9 月 27 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN23/EU1010.pdf&Open=True>

「G/TBT/N/EU/1011 人の消費を目的とした水と接触する製品の表示に統一した規格を設定することで欧州議会及び閣僚理事会指令(EU) 2020/2184 を補足する欧州委員会委任規則案」 2023 年 9 月 27 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN23/EU1011.pdf&Open=True>

「G/TBT/N/EU/1012 欧州の出発物質、組成及び成分のポジティブリストへの収載又は削除に関する手続を定めることで欧州議会及び閣僚理事会指令(EU) 2020/2184 を補足する欧州委員会委任規則案」 2023 年 9 月 27 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN23/EU1012.pdf&Open=True>

「G/TBT/N/EU/1013 人の消費を目的とした水と接触する材料又は成形品への使用に認可された欧州の出発物質、組成及び成分のポジティブリストを策定することで欧州議会及び閣僚

理事会指令(EU) 2020/2184 を補足する欧州委員会委任規則案」 2023 年 9 月 27 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN23/EU1013.pdf&Open=True>

「G/TBT/N/EU/1014 人の消費を目的とした水と接触する製品に使用される最終材料の試験及び受け入れの手続き及び方法の点で欧州議会及び閣僚理事会指令(EU) 2020/2184 を補足する欧州委員会委任規則案」 2023 年 9 月 27 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN23/EU1014.pdf&Open=True>

「G/TBT/N/EU/1015 欧州のポジティブリストに記載される出発物質、組成及び成分の試験及び受け入れへの方法の点で欧州議会及び閣僚理事会指令(EU) 2020/2184 を補足する欧州委員会委任規則案」 2023 年 9 月 27 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN23/EU1015.pdf&Open=True>

●EFSA 「使用後の PET を食品接触材料へリサイクルするため使用される NGR テクノロジーに基づく Umincorp プロセスの安全性評価」 2023 年 10 月 4 日

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8263>

「使用後の PET を食品接触材料へリサイクルするため使用される Gneuss 2 テクノロジーに基づく Concept Plastics Packaging プロセスの安全性評価」 2023 年 10 月 5 日

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8261>

「使用後の PET を食品接触材料へリサイクルするため使用する Vacurema Prime テクノロジーに基づく Poly Recycling プロセスの安全性評価」 2023 年 10 月 9 日

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8269>

「使用後の PET を食品接触材料へリサイクルするため使用する Vacurema Prime テクノロジーに基づく Ambiental de Plasticos Recyclapet プロセスの安全性評価」 2023 年 10 月 9 日

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8266>

「使用後の PET を食品接触材料へリサイクルするため使用する Vacurema Prime テクノロジーに基づく Acepolymer プロセスの安全性評価」 2023 年 10 月 9 日

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8267>

「使用後の PET を食品接触材料へリサイクルするため使用する Vacurema Prime テクノロジーに基づく Shangrao Bisource Technology プロセスの安全性評価」 2023 年 10 月 9 日

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8268>

「使用後の PET を食品接触物質へとリサイクルするために使用する Battenfeld テクノロジーに基づく Battenfeld - Cincinnati Germany プロセスの安全性評価」 2023 年 10 月 6 日

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8264>

●ECHA 「RAC-66 に報告するリスク評価制限 WG 委員会 (RAC REST WG) 会議報告」 2023 年 8 月 23 日～24 日

[https://echa.europa.eu/documents/10162/17352003/ReportAugust2023\\_RAC-66RESTWG.pdf/c6cfc1a8-4ad6-33c7-ce05-6bc248dd9bce?t=1694609763999](https://echa.europa.eu/documents/10162/17352003/ReportAugust2023_RAC-66RESTWG.pdf/c6cfc1a8-4ad6-33c7-ce05-6bc248dd9bce?t=1694609763999)

ECHA 「第 66 回リスク評価委員会会議(RAC-66)議事録」 2023 年 9 月 16 日

[https://echa.europa.eu/documents/10162/17352003/rac-66\\_final\\_minutes\\_en.pdf/1ecf8928-d254-218a-68df-6b10b895d95e?t=1695372200907](https://echa.europa.eu/documents/10162/17352003/rac-66_final_minutes_en.pdf/1ecf8928-d254-218a-68df-6b10b895d95e?t=1695372200907)

PFAS リスク評価

●ECHA 「登録意図の結果までの登録 MCCP」 2023 年 10 月 13 日

<https://echa.europa.eu/registry-of-restriction-intentions/-/dislist/details/0b0236e18682f8e1>

「中鎖塩素化パラフィン (MCCP) 及び C14 から C17 までの範囲内の炭素鎖長のクロロアルカンを含む他の物質に関する制限を提案する付属書 XV ドシエに関する意見」 2023 年 9 月 8 日

<https://echa.europa.eu/documents/10162/3de158a7-8ab9-ba32-be7f-0125bb0174d3>

●欧州委員会「欧州委員会は主要な『Fit for 55』法案の完成を歓迎し、EU を 2030 年の目標を超える軌道に乗せる」 2023 年 10 月 9 日

[https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/%20en/ip\\_23\\_4754](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/%20en/ip_23_4754)

●欧州委員会「欧州委員会はプラスチックペレットによるマイクロプラスチック汚染を減らす対策を提案」 2023 年 10 月 16 日

[https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip\\_23\\_4984](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_23_4984)

「プラスチックペレットによるマイクロプラスチック汚染を減らすための対策に関する質疑応答」 2023 年 10 月 16 日

[https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/qanda\\_23\\_4985](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/qanda_23_4985)

「マイクロプラスチック汚染低減のためプラスチックペレット損失を防止する欧州議会及び閣僚理事会規則案」

[https://ec.europa.eu/transparency/documents-register/detail?ref=SWD\(2023\)333&lang=en](https://ec.europa.eu/transparency/documents-register/detail?ref=SWD(2023)333&lang=en)

●コミトロジー・レジスタ「廃棄物技術適応委員会会議（SUP 指令）2023 年 10 月 17 日」

<https://ec.europa.eu/transparency/comitology-register/screen/meetings/CMTD%282023%291409/consult?lang=en>

●独 BMVU「連邦議会は、使い捨てプラスチック製の持ち帰りカップとたばこのフィルターに対する税を設定」 2023 年 9 月 29 日

<https://www.bmvu.de/pressemitteilung/bundestag-legt-abgaben-fuer-to-go-becher-und-zigarettenkippen-aus-einwegplastik-fest>

●UK「使い捨てプラスチックの汚染に関する新しい禁止と制限が施行される」2023 年 9 月 29 日

<https://www.gov.uk/government/news/new-bans-and-restrictions-on-polluting-single-use-plastics-come-into-force>

●UK DEFRA「プラスチックを含むウェット・ワイプの禁止に向けた協議が開始された」2023 年 10 月 14 日

<https://www.gov.uk/government/news/consultation-launched-to-ban-wet-wipes-containing-plastic>

「プラスチックを含むウェット・ワイプの製造・供給・販売禁止案」

<https://www.gov.uk/government/consultations/wet-wipes-containing-plastic-proposed-ban-on-the-manufacture-supply-and-sale>

●UK COT「ビスフェノール A に関する暫定見解声明第 3 草案」2023 年 10 月 13 日

<https://cot.food.gov.uk/Third%20draft%20interim%20position%20statement%20on%20bisphenol%20A>

●EuPC「ケミカルリサイクルにおけるマスバランス燃料使用免除の必要性に関するサプライチェーンレター」2023 年 10 月 16 日

<https://www.plasticsconverters.eu/post/supply-chain-letter-on-the-need-for-mass-balance-fuel-use-exempt-for-chemical-recycling>

●米国官報「TSCA パーフルオロ及びポリフルオロアルキル物質への報告及び記録管理要件」  
2023年10月11日

<https://www.federalregister.gov/documents/2023/10/11/2023-22094/toxic-substances-control-act-reporting-and-recordkeeping-requirements-for-perfluoroalkyl-and>

●ACSH「PFASに対する欧州のアプローチについての洞察」2023年10月17日

<https://www.acsh.org/news/2023/10/17/insights-european-approach-pfas-17398>

●ACC「ACCは製造業者が要求した（注：DINP,DIDPの）リスク評価を完了するためEPAに訴訟を起こす意向の通知を提出」2023年9月20日

<https://www.americanchemistry.com/chemistry-in-america/news-trends/press-release/2023/acc-submits-a-notice-of-intent-to-file-suit-for-epa-to-complete-manufacturer-requested-risk-evaluations>

●アルゼンチンWTO通報「G/TBT/N/ARG/449 決議案 No.10/23 - GMC 決議 No.02/12「食品接触プラスチック包装及び器具の製造に認可されたモノマー、その他の出発物質及びポリマーのポジティブリストに関するメルコスール技術規則」の改訂」2023年9月28日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN23/ARG449.pdf&Open=True>

●インド食品安全標準局（FSSAI）「FSSAIは消費者と食品販売者に対し、食品の包装や提供に新聞紙の使用を直ちに中止するよう強く要請する」2023年9月27日

[https://www.fssai.gov.in/upload/uploadfiles/files/Press%20release\\_Newspaper%20food%20packaging\\_Eng\\_Final.pdf](https://www.fssai.gov.in/upload/uploadfiles/files/Press%20release_Newspaper%20food%20packaging_Eng_Final.pdf)

●国連「ボンで合意された世界的枠組みは化学物質と廃棄物による被害に対処する目標を設定（ICCM5）」2023年9月30日

<https://www.unep.org/news-and-stories/press-release/global-framework-agreed-bonn-sets-targets-address-harm-chemicals-and>

●国連「残留性有機汚染物質検討委員会第19回会合（POPRC.19）」2023年10月9日～13日

<https://chm.pops.int/TheConvention/POPsReviewCommittee/Meetings/POPRC19/Overview/tabid/9548/Default.aspx>



●INC-3「UNEP/PP/INC.3/prep/1.Add.1/Rev.1 注釈付き暫定議題」2023年8月28日  
<https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/43679/PrepMeetingAnnotatedAgenda.pdf>

●INC-3 イベント「会期のロジスティクス、登録及びその他実践的な側面に関する最新情報」  
2023年10月17日  
<https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/43678/WebinarsLogisticalMatters.pdf>

詳細情報は、会員向けページ「安全衛生情報（月度発刊）」をご覧ください。

■■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■■

HPの整備に伴い、下記URLの一部を変更しましたので、ご確認ください！

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、メールマガジン No.26以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方限定して配信させていただくことになりました。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

[\(https://www.jcii.or.jp/pages/164/\)](https://www.jcii.or.jp/pages/164/)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料のPL制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/pages/98/>

ー Jciiの個人情報の取扱いに関しましては、Jciiホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。[\(https://www.jcii.or.jp/pages/9/\)](https://www.jcii.or.jp/pages/9/)

ー 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。  
([info-fcmssc@jcii.or.jp](mailto:info-fcmssc@jcii.or.jp))

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 食品接触材料安全センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階

Tel : 03-5244-9363 e-Mail : [info-fcmssc@jcii.or.jp](mailto:info-fcmssc@jcii.or.jp)

URL : <https://www.jcii.or.jp/pages/65/>